

「新型コロナウイルス感染症に関する御浜町長からのお願い」

町民の皆様へ

この地域では、今のところ新型コロナウイルス感染者は発生しておりません。これもひとえに学校の臨時休校や公共施設の利用制限などに対する皆様のご理解とご協力の賜物であると存じております。皆様の冷静かつ適切な行動に心から感謝申し上げます。

一方、都市部を中心に感染者が急増していることから、7日に政府が7都府県を対象に緊急事態宣言を発出し、10日には鈴木知事が感染拡大阻止緊急宣言を発表されました。

御浜町では、2月21日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに8回の会議を開催して、ウイルスの感染状況や国・県の要請内容を確認のうえ、町内の感染予防対策について決定してきました。

この度の緊急事態宣言および感染拡大阻止緊急宣言を踏まえ、次のことについて町民の皆様のご理解をお願いいたします。

1. 移動の自粛について

緊急事態宣言が出された7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千

葉県、大阪府、兵庫県、福岡県)に加え、北海道、愛知県、岐阜県、京都府への出張や訪問の自粛。また、これらの都道府県からの来町自粛を町民の皆様へお願いします。

2. 学校の臨時休校等について

小中学校では4月15日から5月6日までの間を臨時休校とします。臨時休校を行うにあたっては、児童生徒に休校期間中の過ごし方や学習方法などを伝えるとともに、保護者の負担が少しでも軽減できるよう学校での一時預かりの実施と学童保育施設への協力依頼を行います。なお、志原保育所および阿田和保育園については通常保育を継続します

3. 町施設の使用制限について

中央公民館、地区公民館、尾呂志体育館および福祉健康センター等については、4月15日から5月6日までの間を貸館中止とし、寺谷運動公園については、グラウンド及びテニスコートを使用中止とします。

町民の皆様には、自分の健康とご家族の命を守るために、引き続き、手洗いの励行、三密の回避、都市部への移動自粛、都市部からの移動者との接触回避等に努めて下さい。

今後とも、地域の状況に対応したメッセージや注意喚起を行いながら感染予防対策を進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月14日

御浜町長 大畑 覚